

防災訓練実施結果報告書

平成 26 年 4 月 17 日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 東京 目 1 番 1 号

氏名 株式

代表 中 久

(担当者: 所属: 原子力技術研究所 電 30)

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第 13 条の 2 第 1 項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	株式会社東芝 原子力技術研究所 神奈川県川崎市川崎区浮島町 4 番 1 号
防災訓練実施年月日	平成 26 年 2 月 20 日
防災訓練のために想定した 原子力災害の概要	原災法第 15 条事象
防災訓練の項目	総合訓練
防災訓練の内容	(1) 通報訓練 (2) 緊急時医療(救助)の訓練 (3) モニタリング訓練 (4) 避難誘導訓練
防災訓練の結果の概要	別紙のとおり
今後の原子力災害対策に向けた 改善点	別紙のとおり

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

防災訓練実施結果報告の概要

1. 訓練の目的

本訓練は、「株式会社東芝 原子力技術研究所 原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節」に基づき、原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できるようにするため、役割の確認、手順の習熟及び改善を図るものである。

2. 実施日及び対象施設

(1) 実施日

平成26年2月20日

(2) 対象施設

東芝臨界実験装置 (NCA)

3. 実施体制、評価体制及び参加人数

(1) 実施体制

原子力事業者防災業務計画に規定されている原子力防災組織で訓練を実施する。

(2) 評価体制

評価者を置き、訓練毎の評価項目を記したチェックシートを用いて評価する。また、訓練終了後に訓練参加者にて反省会を実施し、訓練全体を通じた意見交換にて相互評価を行い、改善点の抽出を行う。

(3) 参加人数

40名

4. 原子力災害想定概要

地震によりダンパが故障、また、停止中の臨界実験装置NCAの装置室で発生した火災が燃料室内部まで拡大し、燃料中の放射性物質が放出されたことにより、原災法第15条事象に至る原子力災害を想定する。詳細は次のとおり。

- ・ 震度6弱の地震が発生し、排気筒ダンパが故障
- ・ NCA装置室内で火災が発生する
- ・ 初期消火できず、燃料室に火災が拡大して、燃料から放射性物質放出
- ・ 初期消火活動で負傷者が発生
- ・ 排気筒ガスモニタ計数率が敷地境界での被曝線量が5 μ Sv/h 相当以上となる値に達する
- ・ この状態が10分以上継続し、原災法10条かつ15条事象となる

5. 防災訓練の項目

総合訓練

6. 防災訓練の内容

(1) 通報訓練

(2) 緊急時医療（救助）の訓練

(3) モニタリング訓練

(4) 避難誘導訓練

7. 訓練結果の概要

事前にシナリオに基づく訓練手順を準備し、訓練事象の進展に応じて、通報訓練、緊急時医療（救助）の訓練、モニタリング訓練、避難誘導訓練を実施した。

①通報訓練

- ・災害発生の検知と所内通報
- ・現場と本部との情報連絡確認
- ・負傷者発生の通報、連絡
- ・関係連絡先への通報連絡〔模擬〕

②緊急時医療（救助）の訓練

- ・負傷者の救助と管理区域からの搬出
- ・汚染検査（一時管理区域の設定等も含む）
- ・負傷者の状態の確認と記録
- ・負傷者の担架による移動

③モニタリング訓練

- ・資機材の準備
- ・空気中放射能濃度モニタリング
- ・測定結果の報告

④避難誘導訓練

- ・避難者の点呼と避難誘導
- ・避難者のスクリーニング検査、記録
- ・避難場所への集合、点呼

8. 訓練の評価

15条事象の発生を想定し、本部では情報把握、通報連絡、現場指示の活動を行った。また、各班は、ほぼ同時に緊急時医療（救助）、モニタリング、避難誘導の活動が並行して必要となる訓練を行った。これらを、予め定めた訓練手順に従って実行することができた。

個別の訓練ごとの評価結果は次のとおり。

- (1) 通報訓練（情報把握、通報連絡、現場指示等の本部活動を含む）では、定められた手順が有効であり、また、組織としてこれを実施できることが確認できた。要員派遣先をマップに示して分かりやすくしたが、さらに、本部での各班の待機状況について札などで明示した方がさらに確実となる改善点が抽出された。
- (2) 緊急時医療（救助）の訓練では、装備、機材を用いて負傷者を管理区域から搬出する手順や負傷者の状態を確認して記録する手順は有効であり、救護班と放射線班とでこれを実施できることが確認できた。
- (3) モニタリング訓練では、装備、機材を用いて屋外での測定を行う手順が有効であり、放射線班がこれを実施できることが確認できた。放射線班や救護班などの装備については、一部本部近くにも置いた方がさらに迅速な対応が可能となる改善点が抽出された。

- (4) 避難誘導訓練では、装備、機材を用いて避難者をスクリーニングする手順が有効であり、放射線班と警備誘導班とでこれを実施できることが確認できた。

9. 今後に向けた改善点

今後の訓練では、今回の訓練の改善点として次の事項を検討する。

- (1) 本部待機中の各要員の配置と表示について検討する。
- (2) 装備の配備場所について検討する。

さらに、今後の向上に向けて15条事象を想定した訓練を通じ、発生事象に応じて必要な措置や情報伝達、指示などを迅速・確実に実行できることを目標に、事前に準備する手順書の改善や、さらには緊急時に柔軟に対応できるように事前にシナリオを提示しない訓練なども順次検討して行く予定である。

以上